

(証券コード 3578)

平成 29 年 6 月 13 日

## 株 主 各 位

石川県金沢市古府町南 459 番地

**倉庫精練株式会社**

代表取締役社長 中 前 和 宏

### 第 164 期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報 (法令及び定款に基づくみなし情報提供事項)

第 164 期定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類及び連結計算書類の一部であります。なお、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、第 162 期定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、当社ウェブサイト (<http://www.soko.co.jp/ir/index.html>) に掲載することにより、当該添付書類から記載を省略した事項は、次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

#### 事業報告の以下の事項

1. 社外役員に関する事項
2. 会計監査人の状況
3. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
4. 株式会社の支配に関する基本方針

#### 計算書類の以下の事項

- I. 連結注記表
- II. 個別注記表

以 上

## 事業報告に関する事項

### 1. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役福島理夫氏は、福島印刷株式会社の代表取締役会長であり、同社は当社と印刷物販売の取引があります。監査役中西英文氏は、丸和電業株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社と電気工事関係の取引があります。

#### (2) 当該事業年度における活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	玉田善明	当期開催の取締役会 7 回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適時行っております。
監査役	福島理夫	当期開催の取締役会 7 回のうち全てに出席し、また当期開催の監査役会 7 回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適時行っております。
監査役	中西英文	当期開催の取締役会 7 回のうち 6 回出席し、また当期開催の監査役会 7 回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適時行っております。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 2. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 18,000 千円

② 当社と子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 18,000 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、

①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行う方針です。

3. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が存続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めます。そのためには、すべての役員及び従業員に対するコンプライアンスの推進、教育、研修に努めます。また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の防止と早期発見のために従業員が取締役及び監査役に直接通報する内部通報制度を設けています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や稟議書等の文書については、明瞭性の原則と社内規定に則り、作成、保存、管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの設定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応する責任者を定めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

合理的な経営管理体制を確立するために取締役の職務権限と担当業務を明確にし、取締役の職務遂行の効率性を確保しています。

経営計画を達成するため、目標の明確な付与、採算の徹底を図るために、全社及び各事業部の年度目標を策定し、それに基づく業務管理を行っています。

主要事項の審議、決定をするために、取締役会を3ヵ月に1回以上開催しています。

各部門の業務進捗状況や課題を報告、協議するために部門責任者による部門長会議を月1回開催しています。また、すべての部門におけるIT環境を見直して、効率性、信頼性の確保に努めています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社の役員を含めた情報の交換等連携体制の確立を図っています。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき従業員を置くものとします。なお、当該従業員の異動等については事前に監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・取締役経営会議・役員会議等に出席できるほか、重要事項の報告を受けられる体制を確保し、監査役としての監視、検証の役割と責任が果たせるようにしています。また、内部通報制度による従業員から取締役に寄せられた情報については社長へ報告すると同時に他の監査役にも報告することとしています。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつとともに内部監査のため内部監査室を設置しています。なお、内部監査室長は監査役に対する適時適切な報告義務と緊密な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性を確保しています。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 計算書類に関する事項

### I. 連結注記表

#### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 連結の範囲に関する事項

###### ① 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ソーコ流通サービス、コーコク機械株式会社、株式会社サンエス  
SOKO SEIREN MEXICANA, S. A. DE C. V.

###### ② 非連結子会社の名称

有限会社ソーコサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

##### (2) 持分法の適用に関する事項

###### ① 持分法適用の会社数及び会社名

持分法を適用した関連会社数 1社

株式会社キョクソー

###### ② 持分法を適用しない会社名及び理由

有限会社ソーコサービス

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

##### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

SOKO SEIREN MEXICANA, S. A. DE C. V. の決算日は12月31日、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。連結計算書類作成に当たっては、同決算日の計算書類を使用しております。SOKO SEIREN MEXICANA, S. A. DE C. V. との主要な取引の調整については、重要性を勘案して適切に行っております

##### (4) 会計処理基準に関する事項

###### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### i 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ii たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、製品、仕掛品は総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② 重要な固定資産の償却方法

i 有形固定資産(リース資産を除く)

建物は定額法、建物以外は定率法によっております。(ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

ii 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5 年(社内における利用可能期間)

iii リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ii 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額を計上しております。

iii 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末まで

の期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、20年間で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当連結会計年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得する建物付属設備及び構築物に係る減価償却法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響はありません。

### (2) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当連結会計年度から適用しております。

## 3. 連結貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,029,367 千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書の注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,140,078	—	—	7,140,078

##### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,077	1,276	—	20,353

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買い取り 1,276 株

##### (3) 配当に関する事項

###### ①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品の注記

##### 1 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行からの借入による方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に事業部へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社では、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。



(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注 2)を参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,109,712	1,109,712	—
(2) 受取手形及び売掛金	836,301	836,301	—
(3) 投資有価証券	56,627	56,627	—
資産計	2,002,640	2,002,640	
(1) 支払手形及び買掛金	675,623	675,623	—
(2) 1 年内返済予定の長期借入金	255,829	255,829	—
(3) リース債務(短期)	7,038	7,038	—
(4) 長期借入金	1,446,058	1,346,343	△99,714
(5) リース債務(長期)	19,581	18,694	△887
負債計	2,404,131	2,303,529	△100,602

(注 1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1 年内返済予定の長期借入金、並びに(3) リース債務(短期)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び(5) リース債務(長期)

長期借入金及びリース債務(長期)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	125,485

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産の注記

### 1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、石川県において賃貸用駐車場及び工場（土地を含む）を有しております。

### 2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
123,134	707,120

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

### 2. 時価の算定方法

土地については社外の不動産鑑定士の評価結果等に基づく金額、建物等の償却性資産については連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

## 7. 1株当たり情報の注記

(1) 1株当たり純資産額	183円54銭
(2) 1株当たり当期純損失	△107円88銭

## 8. 重要な後発事象の注記

当社は、平成29年3月27日付で丸井織物株式会社と資本業務提携契約を締結しました。本契約の目的は、合繊織物及び合繊産業資材織物の製造・販売事業並びにそれらに関連する事業において相互補完・強力関係を構築し、当社の株式を取得して子会社とすることにより、両社がグループとして継続的に発展することです。そして、丸井織物株式会社が平成29年3月28日から実施しておりました当社株式に対する公開買付けの結果、平成29年5月24日をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主になりました。

当社は本契約の諸施策と国内工場の集約の最適化を追求した生産効率とさらなる収益率の改善の推進、コスト削減等の諸施策を着実に実行することにより、企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

なお、丸井織物株式会社及び当社は、本公開買付けの成立後も当社株式の上場を維持し

ていく方針です。

#### 丸井織物株式会社の概要

(1)	名 称	丸井織物株式会社		
(2)	所 在 地	石川県鹿島郡中能登町久乃木井部 15 番地		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮本 徹		
(4)	事 業 内 容	合繊織物及び合繊産業資材織物の製造並びに販売		
(5)	資 本 金	57,184 千円 (平成 29 年 3 月 28 日現在)		
(6)	設 立 年 月 日	昭和 31 年 4 月 11 日		
(7)	大株主及び持株比率	宮米織物株式会社 25.10% 宮本 シヅ子 14.28% 宮本 哲夫 6.99% 土田 章江 5.22%		
(8)	上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	グループ子会社コーコク機械株式会社にて機械の製造販売、メンテナンスの取引があります。	

#### 丸井織物株式会社が買付け等を行った後における株券等所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である筆頭 株主	3,563 個 (50.01%)	—	3,563 個 (50.01%)	第 1 位

(注)1 本公開買付けにおいては、単元未満株式 (ただし、当社が所有する単元未満の自己株式を除きます。) 及び相互保有株式 (当社の持分法適用関連会社である株式会社キョクソーが所有する当社株式) についても本公開買付けの対象としていたため、異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、当社が平成 29 年 2 月 10 日に公表した平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算短信 [日本基準] (連結) に記載された平成 28 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 (7,140,078 株) から、当社が平成 29 年 2 月 14 日に提出した第 164 期第 3 四半期報告書に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数 (15,000 株) を控除した株式数 (7,125,078 株) に係る議決権の数 (7,125 個) (1 単元の株式数を 1,000 株として記載したもの。) を分母として計算しております。

2 上記の表における「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## Ⅱ. 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |                |  |
|----------------|--|
| 子会社株式及び関連会社株式… | 移動平均法による原価法                              |
| その他有価証券        |  |
| 時価のあるもの……………   | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理) |
| 時価のないもの……………   | 移動平均法による原価法                              |
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- |              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| 製品、仕掛品……………  | 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)  |
| 原材料、貯蔵品…………… | 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- |                 |  |
|-----------------|--|
| 有形固定資産          |  |
| (リース資産を除く)…………… | 建物は定額法、建物以外は定率法<br>(ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) |
| 無形固定資産……………     | 定額法<br>なお、主な償却年数は次のとおりであります。<br>ソフトウェア(自社利用分) 5 年(社内における利用可能期間)    |
| リース資産……………      | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。   |
- (4) 引当金の計上基準
- |                |   |
|----------------|---|
| 貸倒引当金……………     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。   |
| 賞与引当金……………     | 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額を計上しております  |
| 退職給付引当金……………   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| 役員退職慰労引当金…………… | 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  |
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針

(1) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得する建物付属設備及び構築物に係る減価償却法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響はありません。

(2) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,900,515 千円
(2) 保証債務及び手形遡求債務等	
子会社 SOKO SEIREN MEXICANA, S. A. DE C. V. の金融機関からの借入金に対して、449,863 千円の債務保証を行っております。	
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	4,184 千円
短期金銭債務	70,246 千円

4. 損益計算書の注記

関係会社との取引高	
仕    入    高	177,025 千円
営業取引以外の取引高	70,454 千円

5. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,227	1,276	—	16,503

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買い取り	1,276 株
-------------	---------

6. 税効果会計の注記

- (1) 繰延税金資産の発生主な原因  
繰越欠損金、貸倒引当金の繰入超過額及び関係会社投資損失引

当金などであります。

(2) 繰延税金負債の発生的主要原因

固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金及び資産除去債務に対応する除去費用等であります。

7. 関連当事者との取引の注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ソーコ流通サービス	金沢市古府南	40 百万円	倉庫業 包装梱包業	所有 85.8	1 名	倉庫業 包装梱包業	保管業務 委託 不動産等 賃貸	149,026 30,444	未払金 未収入金	60,388 3,817
子会社	SOKO SEIREN MEXICANA, S. A. DE C. V.	MEXICO	38 百万ペソ	製織・染色加工	所有 98.50	—	役員等の兼任	資金の貸付 債務の保証 利息の受取	— 449,863 18,016	関係会社長期貸付金	1,487,222

(注 1) 取引条件については、市場価格等を勘案して、交渉の上決定しております。なお、取引金額に消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(注 2) SOKO SEIREN MEXICANA, S. A. DE C. V. への貸付金に対し、987,112 千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において 721,747 千円の貸倒引当金を計上しております。

8. 1 株当たり情報の注記

- (1) 1 株当たり純資産額 71 円 71 銭  
 (2) 1 株当たり当期純損失 △138 円 85 銭

9. 重要な後発事象の注記

当社は、平成 29 年 3 月 27 日付で丸井織物株式会社と資本業務提携契約を締結しました。そして、丸井織物株式会社が平成 29 年 3 月 28 日から実施しておりました当社株式に対する公開買付けの結果、平成 29 年 5 月 24 日をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主になりました。

なお、詳細については、連結計算書類における注記事項 (8. 重要な後発事象の注記) をご参照下さい。